

国 部 整 建 産 第 7 号
令 和 6 年 4 月 15 日

東邦ガステクノ株式会社 殿

中部地方整備局長
(公印省略)

ストックヤード運営事業者の登録について

令和6年3月26日 付申請について、別添申請書の内容のとおり
登録したので、ストックヤード運営事業者登録規程第6条第2項
に基づき通知する。

注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限 : 令和11年3月3日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)